

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	大東製糖株式会社
【住所又は本店所在地】	千葉県千葉市美浜区新港4-4番
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年11月28日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	塩水港精糖株式会社
証券コード	2112
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	大東製糖株式会社
住所又は本店所在地	千葉県千葉市美浜区新港4-4番
事務上の連絡先及び担当者名	大東製糖株式会社 経理課 稲葉 亨
電話番号	043-302-3108

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	令和4年11月10日
訂正箇所	根拠条文を訂正するため。 (訂正前) 法第27条の25第1項 (修正後) 法第27条の23第1項